

あなたの市民活動を応援する助成金

ミライカナエル 活動サポート事業

令和8年度 募集案内



補助金・負担金で
活動をサポート！



伴走支援(講座・相談会)で
団体の基盤を強化！



広報支援で
団体の活動を広く発信！

申請期間

2026年 4月24日(金)から 5月11日(月) 正午まで



お問合せ
藤沢市役所 市民自治推進課
☎ 0466-50-3516
✉ fj1-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp



市ホームページもご覧ください

ミライカナエル活動サポート事業



二次元コードも
ご利用ください



ミライカナエル活動サポート事業は市民の皆さまや
パートナー企業からの寄附で支えられています。



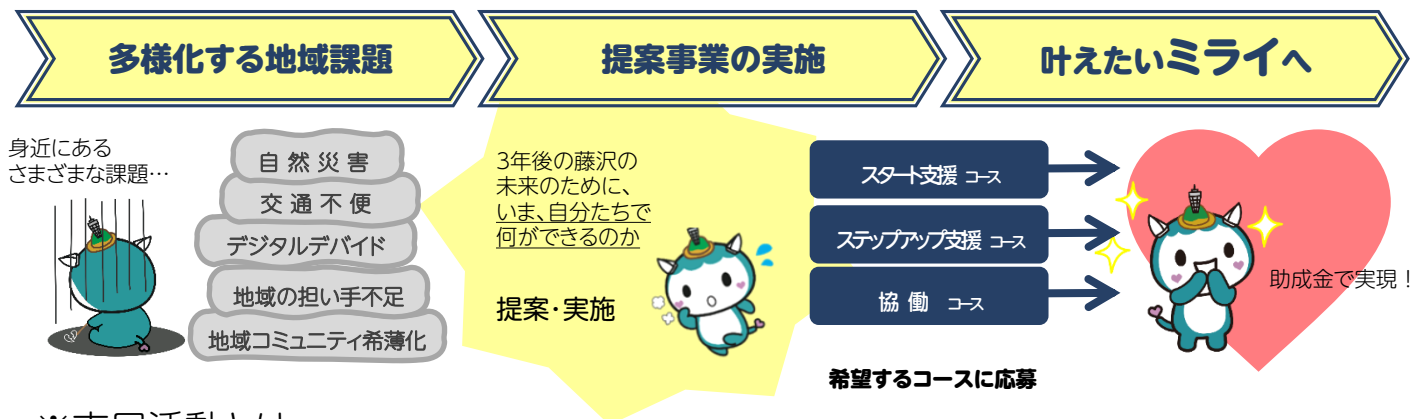
パートナー企業・団体は
←こちらから

ミライカナエル活動サポート事業 令和8年度募集案内

●ミライカナエル活動サポート事業とは

藤沢市は、市民、市民活動団体など、まちに関わる様々な主体が互いを尊重しながら、新たな価値を生み出す「共創」が起き続ける社会をめざし、持続可能なまちづくりを進めています。

このミライカナエル活動サポート事業は、3年後に叶えたい未来を具体的にイメージして、暮らしの豊かさの実現や、多様化する地域課題の解決に取り組む市民活動団体を支援する制度です。活動費の助成及びコースに合わせたサポートが受けられます。



※市民活動とは…

市民が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動であって、宗教・政治・選挙活動でないもの。
(詳細は藤沢市市民活動推進条例第2条参照)

● 3つのコース ※詳細は別紙を参照

- ①スタート支援コース **最大10万円補助**
- ②ステップアップ支援コース **最大30万円補助(提案事業の総事業費の80%以内)**
- ③協働コース **最大150万円補助(提案事業の総事業費の80%以内)**

● サポート体制

・スタート支援コース・ステップアップ支援コースに採択された団体は、団体運営・事業運営のノウハウを学ぶ**伴走支援講座**や**相談会**にご参加いただけます。その他、市の広報媒体を活用した**広報支援**など、補助金以外のサポート体制も充実しています！（別途、費用はかかりません）

・協働コースに申請したい団体は、**協働コーディネーター**による行政とのマッチングや調整、提案事業の内容についてアドバイスを受けられます。

伴走支援講座の感想



人材や資金の確保、組織の在り方など、今後の活動に参考となる話を伺うことができました。



伴走支援講座が、団体の活動を見つめ直す良い機会になり、その後の活動に活かすことができている。

広報支援

市の広報媒体で団体の活動を紹介します！

- ・公共施設へのチラシ配架
- ・広報ふじさわへ掲載
- ・市役所デジタルサイネージ動画放映
- ・広報番組で団体の紹介(予定)

●対象となる提案事業

ミライカナエル活動サポート事業で対象となる提案事業は、藤沢市内で実施する、暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題解決につながる事業で、公益性のある事業です。

【事業要件】申請できる提案事業は、次の事項に該当することが必要です。

(3コース共通)

- ①藤沢市内で実施され、暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題解決につながる事業であり、公益性があること。
- ②将来に向けて具体的な目的や目標があり、効果や成果が期待できること。
- ③受益者が想定でき、継続的な観点をもって、具体的な手法や実施内容が明確にイメージできていること。
- ④予算の積算等が適正であり、事業を提案した団体が当該事業を実施すること。
- ⑤次のすべてに該当しない提案事業であること。

- 1)直接的に営利を目的とするもの
- 2)特定の個人や団体が利益を受けるもの
- 3)補助金・負担金の交付を受ける年度において、国、地方公共団体(藤沢市含む)又は民間機関等から他の補助金や負担金及び交付金等の交付を受けるもの
- 4)その他公序良俗に反するもの

(ステップアップ支援コース【ユニット提案のみ】)

- ⑥提案団体と協働団体との役割分担が明確かつ妥当であり、提案団体が主たる実施者であること。
- ⑦提案事業が、協働相手の承諾を得ていること。
- ⑧協働相手に行政機関が含まれないこと。

(協働コースのみ)

- ⑥事業を提案した団体と市の役割分担が明確かつ妥当であること。
- ⑦協働して事業を実施することにより、相乗効果が期待できる事業であること。

●募集説明会 申請をお考えの団体はご参加ください(要予約)

募集説明会はオンライン(Zoom)です。会場での視聴もできます。(1時間程度)

【第1回】4月17日(金)午前10時(視聴会場:藤沢市市民活動推進センター先着30人)

【第2回】4月22日(水)午後2時(視聴会場:藤沢市市民活動プラザむつあい先着10人)

【第3回】4月23日(木)午後7時(視聴会場:藤沢市市民活動推進センター先着30人)

【予約方法】各開催日の2日前までに次のいずれかの方法で申込。

(1)電子申請

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=121373



(2)電話で次の事項を市民自治推進課まで連絡。

- ①団体名 ②申込者氏名 ③連絡先電話番号 ④参加希望日 ⑤参加方法(Zoomまたは会場視聴)
 - ⑥参加人数 ⑦連絡先メールアドレス ⑧説明会を何で知ったか ⑨本事業を何で知ったか
- 連絡先:藤沢市役所 市民自治推進課 0466-50-3516 平日 午前8時30分～午後5時

●事前相談(5月8日(金)まで・要予約)

申請する事業の内容や、書類の書き方のご相談を受け付けております。提出に必要な添付資料も確認いたします。事前にお電話等でご連絡ください。

【相談窓口】・藤沢市役所 市民自治推進課 0466-50-3516 平日 午前8時30分～午後5時

・藤沢市市民活動推進センター 0466-54-4510

平日・(土) 午前9時～午後10時 ※火曜日休館(火曜日が祝日の場合は、その翌日)

(日)・祝日 午前9時～午後8時

・藤沢市市民活動プラザむつあい 0466-81-0222 午前9時～午後5時

※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は、その翌日)

●申請方法

申請書類及び添付書類を電子申請にて提出してください。

・申請書類：藤沢市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jiti-s2/kurashi/shimin/shimin/miraikanaeruboshu.html>

※HPにQ&Aも掲載しておりますので、ご覧ください。



市HP

・電子申請：



https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=121377

受付期間：4月24日(金)～5月11日(月)正午<期限厳守>

●審査の評価項目・ 評価のポイント

申請書類及び公開プレゼンテーションにより、藤沢市市民活動推進委員会が審査選考を行い、結果を市長に報告し、助成先となる採択団体を決定します。

審査にあたっては、右の評価項目により採点が行われます。（採択の最低得点ラインあり）



No.	コース	評価項目	評価のポイント
1	共通	事業の公益性	市民の暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題の解決につながる確かな目的を設定しているか。また、事業への参加や利用、活動への協力など、市民が関わる機会を広く提供するものであるか。
2	共通	事業の有効性	現在の状況を踏まえ、提案事業の実施により、事業目的である市民の暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題の解決が期待できる手法となっているか。
3	共通	事業提案の特性	提案内容に先駆性があり、かつ、団体の有する専門性やノウハウなどを活かしたものであるか。
4	共通	事業の継続性	将来を見据え、長期的な視野に立った考え方を取り入れているか。また、資金面を含め、藤沢市内で事業を継続させるための手法を具体的に計画しているか。
5	共通	事業提案の実現性	提案事業に具体性があり、事業対象者に考慮し実現可能なものとなっているか。かつ、計画通り実施が可能であるか。
6	共通	成果目標の設定	数値などの定量的な成果や効果を設定しており、実施結果の明確な評価につながるか。
7	共通	団体の実行体制	事業実施責任者及び会計責任者を置き、事業を遂行できる組織体制となっているか。また、団体は、事業を実施する行動力等の能力があるか。 ステップアップ支援コース【ユニット提案】は、提案団体と協働相手で明確な役割分担ができていないか。
8	共通	予算の妥当性	事業内容に沿った適切な予算計画となっているか。無理な収入や過剰な経費の積算がないか。
9	ステップアップのみ	事業の発展性	提案事業の実施により、提案団体の活動の継続性が向上したり、事業が発展したりするものであるか。
10	協働のみ	役割分担	提案団体と協働する団体との役割分担が明確かつ分担割合が妥当であるか。
11	協働のみ	相乗効果	互いの強み、弱みを補い合い、協働することで相乗効果が期待できるか。

●審査日程

審査	スタート支援コース ステップアップ支援コース	協働コース
一次審査(書類審査)	6月11日(木) ※応募が少ない場合は実施しません。	8月6日(木)
二次審査(公開プレゼンテーション審査)	7月5日(日) (予備日:7月12日(日))	10月4日(日)

※一次審査は非公開で行います。申請団体の出席はございません。

※協働コースは書類審査までの間に、協働相手との調整を行っていただきます。

※ステップアップ支援コース(ユニット提案)及び協働コースの二次審査は、申請団体及び協働相手の団体にも出席していただきます。